

令和8年度野付小学校いじめ防止基本方針

～ 全ての子どもたちが安心して笑顔で過ごせる学校を目指して～

1. 学校の基本理念

本校は、「いじめは人間として絶対に許されない」という強い認識のもと、組織的に対応します。担任一人に抱え込ませず、チーム学校として解決を図ります。

ご家庭で「おかしいな？」と思ったら

いじめの早期発見には、ご家庭との連携が不可欠です。以下のようなサインはありませんか？

お子様の様子

- ・学校に行きたがらない、登校を渋る
- ・元気がなく、沈んでいることが多い
- ・衣服の汚れ、学用品の紛失・破損がある
- ・不自然なあざや傷がある

SNS・ネットの様子

- ・スマホを隠すように使うようになった
- ・SNSの通知を過度に気にしている
- ・画面を見た後にひどく落ち込んでいる
- ・夜遅くまで誰かと連絡を取っている

2. いじめの定義（学校が「いじめ」と判断する基準）

「本人が心身の苦痛を感じているもの」はいじめとみなします。喧嘩やふざけ合いであっても、一方的な苦痛がある場合は迅速に対応を開始します。SNS等、学校外での出来事も対象です。

3. いじめが発生した時の学校の対応

- ・**事実確認**：複数の教員で、関係児童から個別・丁寧に聞き取りを行います。
- ・**被害児童の保護**：被害を受けたお子様の安全を最優先に確保し、徹底して守り抜きます。
- ・**加害児童への指導**：毅然と指導し、いじめは許されないことを理解させると共に、背景にある課題解決も図ります。
- ・**解消の定義**：「いじめ行為が止まっていること」かつ「本人が苦痛を感じていないこと」が3ヶ月継続して初めて解消と判断します。

4. 相談窓口のご案内

「いじめかな？」と迷った段階で、遠慮なく学校へご相談ください。

野付小学校（第一相談先）	0153-86-2013 学級担任、教頭、養護教諭、または話しやすい職員へ
北海道子ども相談支援センター	0120-3882-56（毎日24h）メール sodan-center@hokkaido-c.ed.jp
根室教育局教育相談電話	0153-23-2715（月～金8:45～17:30）